資料7

平成29年2月2日

### 構成員提出資料

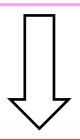
( )井上 谷生必長代世提出資料 ・・・・・・・・・・・	<b>○#</b> ⊦	<b>啓牛座長代理提出資料</b>		1
------------------------------	-------------	-------------------	--	---

### 市区町村における在宅支援

第6回市区町村支援業務のあり方に関する検討 WG (第6回) 平成27年2月2日 井上登生

### 市区町村における在宅支援の流れ

ポピュレーション・アプローチとしての 乳児全戸訪問事業・乳幼児健康診査等を通しての 「気になる子ども」・「気になる妊婦・養育者」への気づき



「気になる子ども」・「気になる妊婦・養育者」 についての相談受理



子どもの安全・安心の確認、養育者への支援の視点にたった家族全体のアセスメント

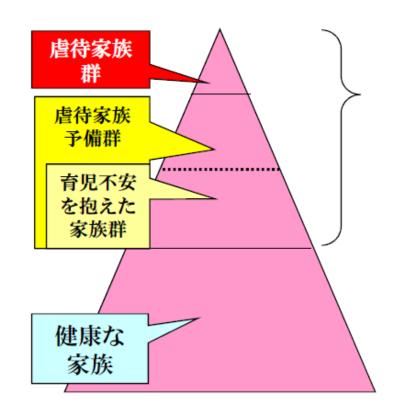


### 初期アセスメント

- ①緊急度アセスメント
- **②リスクアセスメント**



要支援・要保護の段階(グレード)の決定



グループを「何でもあるいは何かしら」やればいいのではなく、 ターゲットに見合ったグループ手法をとる必要がある。

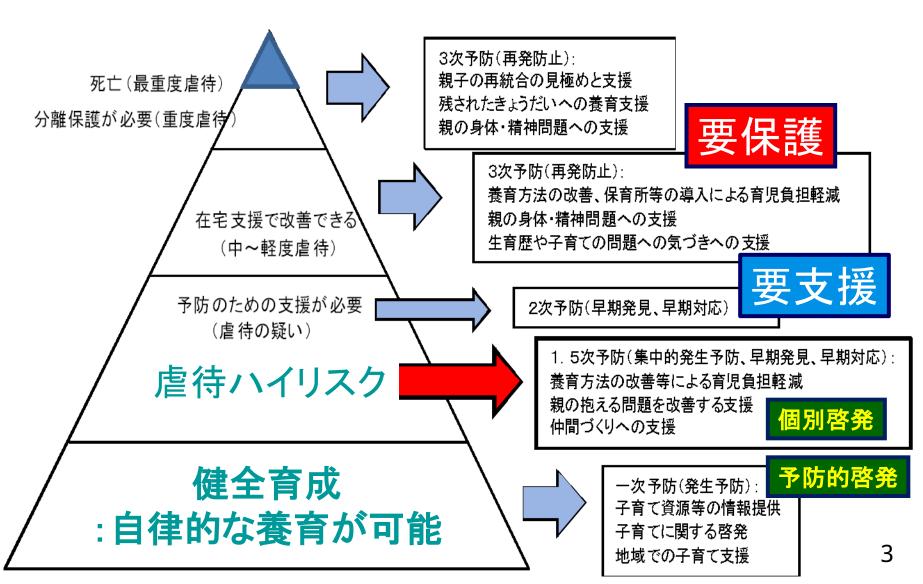
虐待予防の視点から ハイリスクと判断された親支援は, 「指導ではなく支援 |

鷲山拓男(2006)子どもの虐待と母子・精神保健-虐待問題にとりくむ人のための「覚え書き」改訂版. 萌文社. 中板育美(2008)児童虐待の発生予防・進行防止を目指す在宅養育支援のあり方に関する研究-「育児支援家庭訪問事業」および「親支援グループミーティング」を通して

鷲山拓男、遠藤厚子、山下洋子、他(2012)虐待予防は母子保健から-ハイリスク・アプローチとしての親支援グループ、日本子どもの虐待防止学会第18回学術集会高知りょうま大会。

### 中板育美:「ハイリスク親支援グループ」より引用

### 虐待のステージと虐待予防・支援



佐藤拓代氏作成: 大阪府立母子保健総合医療センター

### 市区町村における在宅支援の課題

- 1. 要支援のあり方(アセスメント方法、どの部署が責任主体となるか)が、 各地方自治体で不均一 (できるだけ早急に整える必要あり)
- 2.在宅支援のため市区町村が準備できるメニューが不均一 (3年を目途に整える必要あり)
- 3.国際的には、在宅支援メニューで効果があるのは、①家庭訪問と②ペアレント・トレーニングとなっているが、我が国の実情に合致したメニューとして、どのようなものが有効であるか、まだ検討中であるただ、保健師による妊娠期からの切れ目のない支援は、多くの自治体で有効と考えられている
- 4.市区町村においては、相談内容を客観的にアセスメントするために、すでに公表されている児童虐待についての重症度を判定するツールは比較的良く利用されている

しかしながら、市区町村でもっとも大事な、市区町村で子どもを育てていくことを支援するためのツールが少ない

### 「子どもが心配」のまとめ

### 本委員会で、「子どもが心配」のヒアリングを行った理由

- ① 市区町村が主となって行う社会的養育が必要な事例の大半は、ネグレクトおよびネグレクトにその他の虐待が合併した事例である。
- ② ネグレクトは、その評価、重症度分類、支援のあり方などを客観的に行うことが難しく、現時点での我が国の現状では、市区町村による考え方のばらつきが大きい。
- ③ Graded Care Profile (以下、GCP) は、特にネグレクトに焦点をあてた測定ツールであり、子どもの養育に困難感を持つ養育者とともに、何が、どのように、うまくいかないかを明確にしていきながら、養育者の気づきを進め、養育者と支援者が一体となって、様々な特徴を持った子どものケアのあり方を考えていくために重要なツールである。
- ④ 岡山県は、自験例を通しネグレクトの対応の困難性を痛感し、GCPの導入を9年前より始め、現場で日本語版GCPを利用する保健師やソーシャル・ワーカー等と試行錯誤しながら開発を進めている。

子ども虐待予防の観点から「虐待と呼ばれる状態になる前からの子育て支援」を模索し続ける中で、岡山県の「子どもが心配」を基本としたアセスメント・ツールは、市区町村のポピュレーション・アプローチからみたツールとして、現場にとっても無理が少なく、かつ子ども虐待予防効果が期待されると考えたのでヒアリングを提案した。

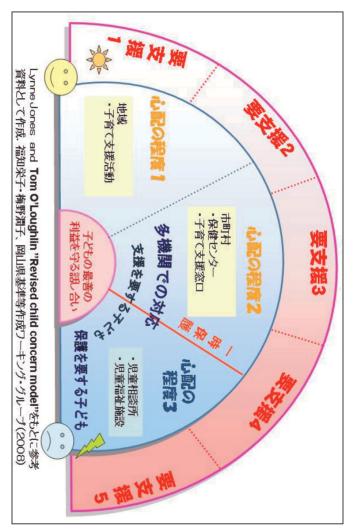
### 文 献

- ①「子どもが心配」チェックシート(パンフレット版)[平成22年度改訂] http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/37642\_1392777\_misc.pdf
- ②「子どもが心配」チェックシート(岡山版)[平成22年度改訂] http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/37642\_134724\_misc.pdf
- ③薬師寺真(2013) 「子どもが心配」チェックシート(パンフレット版)の開発と活用. 子どもの虹情報研修センター: 11:99-110 file:///C:/Users/inoue/Downloads/2519768.pdf
- ④ Dr Leon Polnay and Dr O P Srivastava, Bedfordshire and Luton Community NHS Trust and Luton Borough Council. Graded Care Profile: A tool to measure: Neglect. Jan.2013.

http://www.devonsafeguardingchildren.org/documents/2014/11/graded-care-profile.pdf: GCPの位置づけ、使い方、考え方の説明書

- ⑤ Trafford's Graded Care Profile. http://www.traffordccg.nhs.uk/wp-content/uploads/2014/05/graded-care-profile-and-imagesTRAFFORDversion2Aug2010.doc
- 6 The Graded Care Profile Pre-reading for Training Hertfordshire: Undrestanding Neglect http://www.hertfordshire.gov.uk/docs/doc/h/GCP\_Understand\_Neglect.doc

図-2 「子どもが心配」要支援モデル



表一3 要支援レベルと、必要となる支援の目安



岡山県児童相談に係る基準等作成グループが作成(2008)

### こんにちは赤ちゃん訪問集計の一例①

本表の数字は、資料用としてあらかじめ加工されています

平成〇〇	)年	E度 こんにち	は赤ちゃん試	問集計	(平成	00	)年	4月~	~平成	0	Οŧ	<b>F7月</b>	生ま	(th															
						未	未訪問内訳																						
			*t	訪			š	連絡票未回収			転入(前住所地で 済み)			連絡つかず				保護者の同意得ら れず				医療機関にて フォロー中							
項目	出	問	問件数計	訪問率	訪			未受	8			未受診				未多	影			未多	是診			未受	静 市	市		そ	
	出 生 数	訪 問 件 数			問件数		4か 月間 健 受 診		加療中		4か 月児 健診		加療中		4か 月間 健野		加療中		4か 月間 健診		加療中	月.健	4か 月児 健診		加療中	外在住	転出	の他	
4	月	81 (5)	80 (5)	80	98.8%	1	П																					1	
5	月	76 (5)	75 ( 5 )	75	98.7%	1																							
6	月	76 (3)	71 ( 2 )	71	93.4%	5					3	2							2	1									
7	月	63 ( 6 )	63 ( 6 )	63	100.0%	0																							
HOO年 ~7月合	4 計	296 ( 19 )	289 ( 18 )	289	97.6%	7	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0

<sup>※()</sup>内は出生体重2,500g未満の件数

### 市区町村母子保健担当課による訪問事業の流れ

- ① 事前情報および訪問結果をもとに、要保護児童対策地域協議会への報告(時に児童相談所へ直接通告)の必要性、あるいは母子保健のみでの継続訪問の必要性を決定する
- ② 継続訪問が必要な場合、要支援としての重症度判定、支援計画作成を行う
- ③ 訪問を継続しながら、予防接種の進行状況、乳幼児健診受診状況、子どものケアにおける養育者の「子どもの発達に関する知識の獲得の程度」、「子どもの扱い方の技術の向上状況」、乳児のいる家庭としての成熟度などを確認する
- ④ 結果をもとに、要支援としての重症度判定の再判定を繰り返し、今後の方針を決める

### 市区町村在宅支援に役立つ資料

大阪府:市町村のための「市町村児童虐待防止と支援のあり方」の研究会

1. 『市町村児童虐待防止と支援のあり方の研究会』報告書(平成25年3月)

http://www.masse.or.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/17/jidougyakutaibousi.pdf : 大阪府の市区町村における児童虐待防止に向けた現状調査報告と「通告から支援へ」の提言、市区町村業務に役立つ 資料が多く掲載されている

- 2.「今後の児童家庭相談体制のあり方に関する研究会 報告書」について(平成18年4月28日) http://www.crc-japan.net/contents/notice/pdf/arikata.pdf
- 3.大阪府健康医療部(医療・保健の現場における虐待予防) http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/4098/00210616/zentai2.pdf

千葉県家族関係支援調整プログラム調査研究委員会(平成18年度)

- 1.家族関係支援調整プログラム調査研究委員会の取組状況について(平成18年6月6日) 千葉県社会福祉審議会児童福祉専門分科会・社会的養護検討部会・家族関係支援調整プログラム調査研究委員会 https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/kenriyougo/toushin/documents/bukai18-1siryo6.pdf
- 2.家族関係支援プロクラム(試案) ~社会的養護か必要な子ともの健全な育ちのために~(平成19年3月) https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/kenriyougo/toushin/documents/bukai18-2siryo4.pdf
- 3.家族関係支援の手引き〜切れ目のない支援の実現に向けて〜(平成20年3月)

https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/shingikai/documents/kazokusien.pdf: 家族関係支援を考える時に重要な視点を知ることができる。家族関係支援のためのアセスメントに必要な知識、アセスメントシート作成時の留意点など、現場に役立つ情報満載です

- 4.千葉県子ども虐待対応マニュアル https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/gyakutai/jidou/sankou/documents/honnpennsyoshikihenn.pdf
- 5.千葉県子ども虐待対応マニュアル別冊資料編 https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/gyakutai/jidou/sankou/documents/bessatsushiryouhenn.pdf

### 見 童 福 祉

- 1. 厚生労働省雇用均等・児童家庭局:要保護児童対策地域協議会設置・運営指針(平成22年3月改訂版)
- 2. 滋賀県健康福祉部子ども・青少年局:市町向けの子ども虐待対応マニュアル〜未然防止から早期発見・対応、保護 子どもの自立支援 まで〜(平成24年3月改訂版)

http://www.pref.shiga.lg.jp/e/kodomokatei/kosodatehomepage/child-abuse/files/honepen.pdf : 平成28年改正児童福祉法の理念にもっとも近い考え方で、整理されているマニュアル

- 3. 青森県:市町村と児童相談所の機関連携対応方針(平成25年7月改訂版) http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/files/2013-0731-1837.pdf
- 4. 在宅アセスメント研究会・加藤曜子:要保護児童対策地域協議会(市町村虐待防止ネットワーク)個別ケース検討会議のための在宅支援アセスメント指標マニュアル(平成26年3月改訂版)
- 5. 第1回市区町村の支援業務のあり方に関する検討WG(平成28年8月8日)追加資料 渡辺好恵構成委員提出資料 : 平成19年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業報告書『子ども虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究』 地域が中心となった虐待の在宅養育支援に関する研究報告書 : 市区町村での子ども虐待在宅養育支援の手引き:要保護児童対策地域協議会を中心に据えて 在宅養育支援は、子どもと親の未来ために -
- 6. 市区町村の支援業務のあり方に関する検討WG 構成委員提出資料 (資料4、5とも確認できます)

### 母子 保健

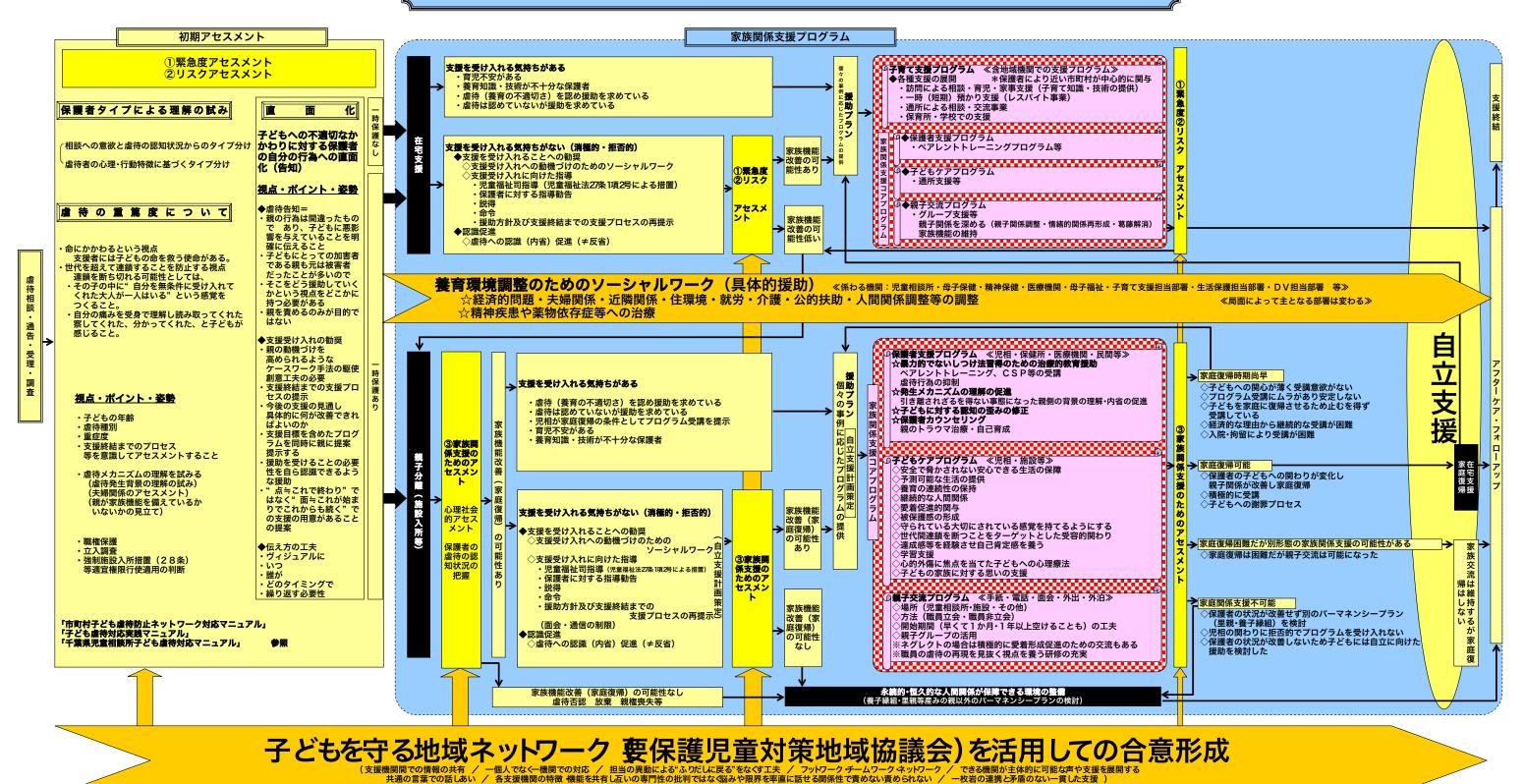
- 1. 奈良県医療政策部保健予防課: 妊娠期からの母子保健活動マニュアル〜乳児期早期の虐待予防に向けて〜(平成25年8月) http://www.pref.nara.jp/secure/106714/manual2013.pdf
- 2. 東京都福祉保健局:要支援家庭の把握と支援のための母子保健事業のガイドライン http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/koho/youshien guideline.html
- 3. 東京都福祉保健局:東京の母子保健(平成28年1月改訂版) http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/koho/tokyo\_no\_boshihoken.files/tokyonoboshihoken28.pdf
- 4. 平成24年度厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業):乳児家庭全戸訪問事業における訪問拒否等対応困難事例への対応の手引き:http://www.aiikunet.jp/wp-content/themes/aiikunet/pdf/kenkyu tebiki.pdf
- 5. 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課母子・援護グループ: 保健師のための子ども虐待予防のポイント(平成27年4月) http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/boshi/hokensi manual.html
- 6. 平成13年度厚生科学研究補助金「子ども家庭総合研究事業」地域保健における子ども虐待の予防・早期発見・援助に係る研究報告書 : 子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル〜子どもに関わるすべての活動を虐待予防の視点に〜〈マニュアル版〉 http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/pdf/gyakum.pdf

## 少子社会対策部主要施策展開図(平成27年度) (妊娠・出産から子供の社会的自立までの一貫し

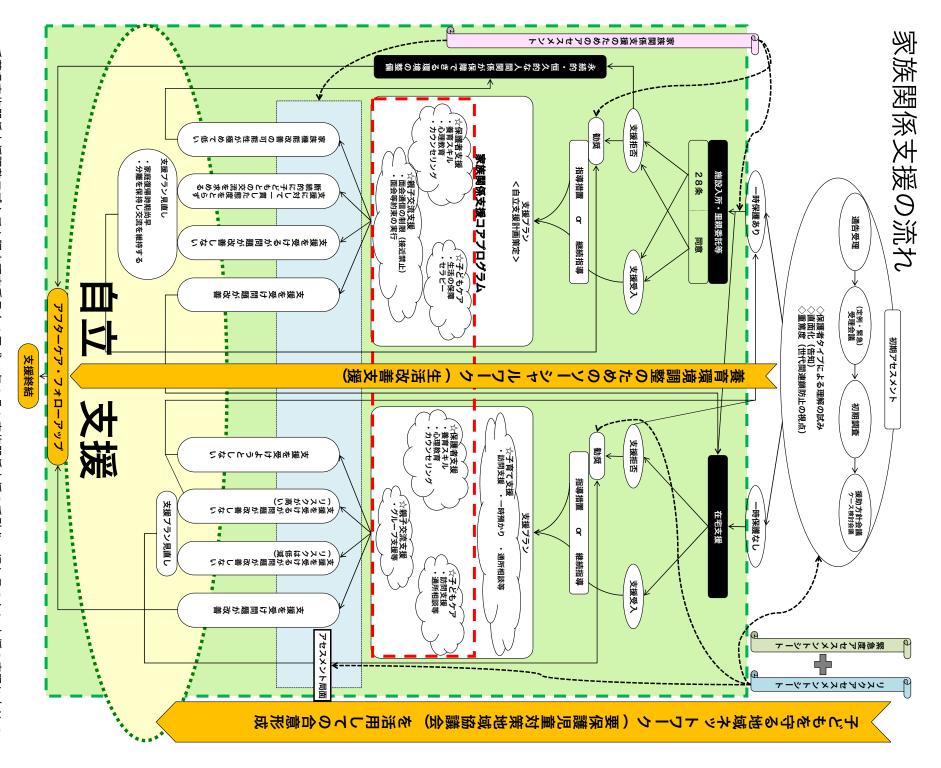
0 母子保健施策等 蔽 共通 槗 账 皷 ₩ 畑 楀 ₩ 子育 胀 庿 胀 d (乳児院・児童養護施設)里親支援専門相談/ 妊娠・出産に する傷話相談 乳児院 医療体制 整備事業 下点性 子育てスター 支援事業 出産・ 妊娠 ・不同を支援 妊婦 要支援家庭の早期発見・支援事業 子育で応援事業(ゆりかご・とうきょう事 ) 先駆型子供家庭支援センター ï 専門養育機 能強化型乳 児院 別児 (不妊治療の経済的支援/ 突然死症候群(SIDS)対策(電話相談・ 認可保育所・認証保育所・認定こども園 事業所内保育施設・院内保育施設の支援 0 居宅訪問型保育 小規模保育 **寺機児童解消区市町村支援事業** いてひろば 乳児 т 乳児院 親の子育て力向上支援事業 石神井キャンパスの再編整備 乳児家庭全戸訪問事業 定期利用保育事業 家庭的保育事業 1767月児輩 一時預かり т アミリー 幼児 児童扶養手当 病児·病後児保育事業 3歳紀 サテライト型児童養護施設 т ·班尔· ・サポート・センター 普及啓発等 (国制度 専門機能強 化型児童養 護施設 不育症の電話相談) Ŋ 利用者支援事業 小児慢性特定疾病等対策(医療費助成·标 医療機関における虐待対応力強化事業 0 「母と子の健康相談室」小児救急相談(#8000) 0 従来型子供家庭支援センタ J 保育所緊急整備事業、賃貸物件による保育所整備事業、多様な主体による保育所緊急整備事業、認定こども園整備事業保育人材確保事業、認証保育所等運営指導・研修事業保育從事職員店舎借り上げ支援事業 代替保育確保支援事業、 携型専門ケ 学童クラブ 養育家庭フ 子供の心診療支援拠点病院事業 8歳(20歳)) 児童手当 ※対象年齢は幅あり 子供家庭支援区市町村包括補助事業 養育支援訪問事業 子育て支援員研修 ω 子育て応援とうきょう会議 児童養護施設等人材育成支援事業 ・ア機能モデル準】 里親支援機関事業 アミリーホーム 児童館 9 1 10 子育て推進交付金 買した施策を目指し ┐病児・病後児保育促進事業 児童 イリ 都型学童クラブ事業 放課後児童支援員認定研修 育成手当 ひとり親家庭支援ひとり親家庭の子 共同実施型家庭的保育事業 萩山実務学校全体改築工事 ・トスティ ・小規模型子供家庭支援センタ 12 (都制度 虐待対策コ· 相談事業) センター事業 供サポートモデル事業 13 | 14 | 15 | 16 П 児童自立支援施該 т 1 8歳(20歳) 地域子育て支援研修 -ディネー 0 Т 女性の健康に関する電話相談 Ď 児童自立サポート事 自立援助ホー 業 Т 5援強化事業 ジョ 00 ナ事業 児童養護施設( 等就業支援 養育家庭自立援 10 ふらっとホーム (退所児童等アフター ケマ事業) 9 妊娠・出産に 関する普及啓発 Т 女性福祉 ひとり親家庭福祉 設の退所者 7援事業 グ事業

202

### 家族関係支援の流れ(試行版)

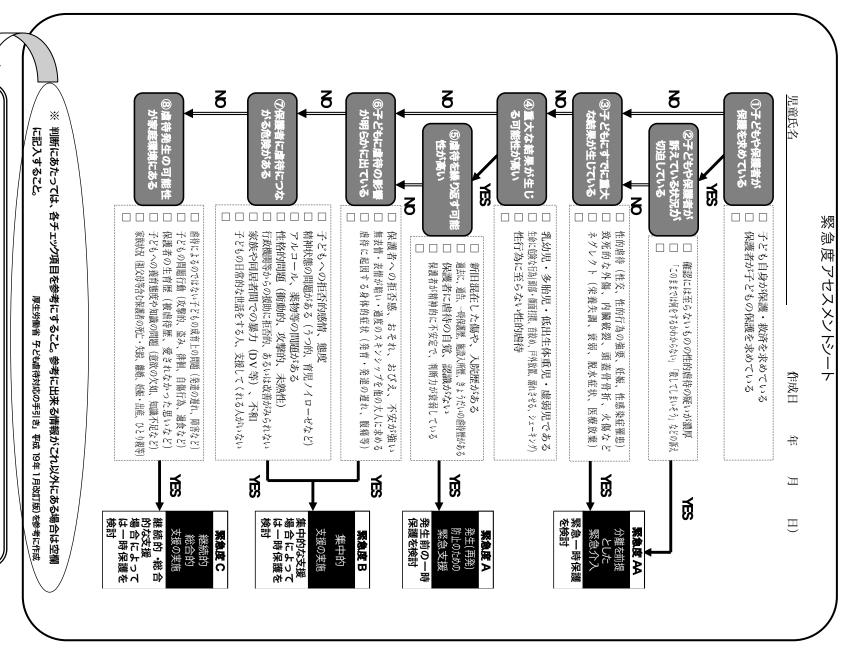


千葉県社会福祉審議会・児童福祉専門分科会社会的養護検討部会・家族関係支援調整フロクラム調査研究委員会(平成19年3月) 家族関係支援フロクラム(試案)~社会的養護か必要な子ともの健全な育ちのために~ 5ページより抜粋



0 千葉県家族関係支援調整フ ,≽ | ジょり抜粋 ロク ラム調査研究委員会  $\overline{\phantom{a}}$ 平成20年3 Ш 家族関係支援の手引き 切れ目のない支援の実現に向けて

### 初期アセ **以メソ**ト ·段階 (在宅支援) で使用す ю. У 緊急度アセ K X V 7 Ľ 7 Ľ (参考)



F メントシートは、48時間ルールに基づき、主にをなくさない"視点で作成されています。 一般ないではないででではなれています。 でではない理的虐待が想定されるようなケースでででである。 「を繰り返す等)の場合には、支援者が随時空欄にる項目を付け足しながら活用してください。

# 初期アセスメント段階(在宅支援)で使用する「リスクアセスメントシート」(参考)

## リスクアセスメントシート

(初回・ 回目)

*が保護決定を考える際に重要。また、はいが15以上なら保護の可能性が高くなる。なお、15はあくまでも目安であり、子どもの年齢や*の項目、その他の要因を勘案して保護を検討する必要がある。	合計値※の合計		
調整改善効果期待できない	果なし	ト 25援助効果なし	
機関介入拒否 接触困難	度なし	ポ 24協力態度なし	
孤立的 親族の対立 親族過干渉 保育なし 転居	]サポート*	サ 23社会的サポー	
若年親 知識不足 不適切 期待過剰	識	22養育知識	
意欲なし・改善意欲なし	意欲	態 21-2養育意欲	
ケア状況の怠慢 -長時間の放置 -食事や医療を与えない -夜間放置	7/21	況 21-1 ネグレクト	
問題意識なし 体罰容認 しつけ主張 虐待の隠蔽 虐待者をかばう	覚なし*	育 21 虐待自覚なし*	
子ども嫌い	20子への感情・態度		
家に帰りたがらない 親の前で萎縮 親が来ても無表情 親の口止めに応じる	<b>凯持5</b> *	19意思 気持ち*	
激しい癇癪 落ち着きなし 多動 注意惹き行動 攻撃的 遺尿 過食異食 性的行動 噛む 万引き 火遊び 夜間徘徊 家出	動	18問題行動	
ひどいオムツかぶれ 身体衣類の汚れ 異臭 非衛生 不潔 季節に合わない衣服	17日常的世話の欠如	と 17日常的	
笑わない 表情が乏しい 視線が合いにへい 言葉の遅れ 睡眠リズム 抜毛 自傷	状態*	子 16精神の状態※	
	·	15身体の状態※	
では、この、中日のでからいでしていませば、	育児能力*	14家事責	
アルコーアのらい 鬼嫌からひる 依諾してひい 敷い 依存前半には をまたい 薩軍のさめまま年下	13アルコール 薬物*		
<b>衝動的 朱黙 没撃的 偏り 朱愍性欠別 火 との関わり嫌い 被害的 その場遇れ 強か多い はい こうこう こうこう まままま はい はまままます はい はまままます はい はまままます はい はまままます はい はまままます しょうしょう はんりょう しょうしょう はんりょう しょうしょう しょうしょう しゅうしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょうしょうしょう しょうしょうしょう しょうしょうしょう しょうしょうしょうしょう しょうしょうしょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょうしょうしょう しょうしょうしょうしょう しょうしょうしょうしょう しょうしょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょう しょう </b>	問題	養 12性格的問題	
うつ的 精神症状 通院ができていい 般薬ができていない 疑いはあるが通院歴なし	<b> </b>	11精神的状態	
同居中の人で日常的に子どもを危険から守る人がいない 危険なとき子の逃げ場がない	る人なし*	10子を守る人なし*	
劣悪な住居環境 安全確保への配慮なし 事故防止不足		庭 9生活環境	
借金多い 生活苦 失業 転職 計画性欠如	題	家 8経済問題	
夫婦不和 夫婦間暴力 別居 家出 未婚 離婚 内縁 家族構成の変化	園	7家族問題	
被虐待歴 愛されなかった思い 厳しいしつけを受けてきた	6養育者の被虐待歴		
疑い 性病 妊娠	**	変 5性的虐待米	
入院施設歴		非 4虐待歴	
医療 保健 警察 学校 幼稚園 保育所 福祉事務所 民生児童委員 近隣住民 施設 その他	3関係機関からの情報	握 3関係機関	
繰り返し・常習・子を何日も放置する		担   2虐待の継続※	
以下、該当項目と思われるもの全てを○で囲んで <i>ぐ</i> ださい。 養育者は、家族の中で誰かが該当すれば○。	なな なっこ みっこ ス		
: (改善なし 放置) (のネグレクト)	(慢性のあざや傷痕 噛み跡 生活環境不良で改善なし 妨値的残らない暴力 健康問題が起きない程度のネグレクト)		
(编)如用の打撲)	踏みつける 頭部を殴る) (医療を必要とする外傷 打撲 目の外傷 火傷 幼児の打撲)	踏みつける 重度 (医療を必要	
30 布団際し 形式	(頭部外傷のおそれ 乳幼児を投げる 逆さ吊り 布団縣 明らかな衰弱 乳幼児で医療受診させない 首を絞める	生命(頭部外編	
軽度:	生命・重度:はい		
~5 贰 · 6 蒇义上	到(主◎ 従○)	子どもの年齢	
性的 ・ ネグレクト ・ 心理 ジェノグラム	従〇・身体・	虐待の種類(主◎	
描当		<b></b>	
記入日 平成 年 月 日	1	ケース番号	

注)加藤曜子氏の了解を得て、「要保護児童対策地域協議会(市町村虐待防止キットワーク)個別ケース検討会議のための在宅アセスメント指標シート」を改変して作成

### 家族関係支援のためのアセスメント (初回・回目)

	È	経過	烜	<b>当</b>			(		) m\t {	に保護	B 學		1			年が上			机点	<b>※</b> 作 .			الانظ الانظ	ı
評価	1 8	1 7	<b>★</b> 16	1 5	<b>★</b> 14	_ ω	1 2	1 1	0 1	*	00	* 7	o	л	4	ω	N	* -	項目	親の意識相談・支援	虐待の内容	<u>子ども氏名</u> 入所施設名	記入者氏名記入者所属記入者所属	
A. 家庭復帰を進める B. 家庭復帰に課題あり(何が改善さ: C. 家庭復帰は不可 方法:交流前支援/通信/立会面会/面3	通信・ 回会・外出・外沿等を計画的に実施し、経過が良好である	入所の理由が、 3 者で共有され が適切だと考え	は制が確	近隣・地域・親族との関係に問題がない 10元をする人なレ/23社会的#、- N	児童相談所もしくは関係機関との良好な相談 関係がもて、適宜必要な援助が求められる <b>路域が態度なU</b>	子 どもの年齢、発達あるい(よ場面に応じ、適切な養育ができる ほじ、適切な養育ができる   編事育児能力/17日常的世話の欠如/205~の感情態度 21-1ネグレクト/22番育知識]	親が精神的に安定している (必要に応じて医療機関とのかかわりがもてる) [1精神的状態/137k1-k薬物]	子どもへの怒りや衝動を適切に コントロールできる 12性格的問題/20子への感情態度]	家族・夫婦間の問題がない(パートナーを含む) 『家族問題』	生活基盤が安定している 8経済問題/生活環境]	引取りを希望し、問題解決に取り組む 具体的な準備をしている。 【4家事育児能力/207への感情態度/21-2後育意欲】	虐待の事実を認めている 21虐待自覚なレ/25度助効果なUJ	虐待再発時、援助が求められる  19憲志気持ち	家庭復帰への希望がある (施設が嫌だから等の消極的な理由でない) 19億志気持ち1	虐待に対する認知に改善が見られる  19應志気持ち	対人関係や情緒が安定し、環境や集団に 適応可能である 16構神の状態/18問題行動】	子どもの健康・成長・発育が順調である Ishkの状態/16構神の状態]	税(間付有としてのきょうだい寺も含む) 税対する恐怖心が軽減し、安心・安定した 自然な接触ができる 10億度時記	を	讖(該当に○) 支援を受け入れる姿勢がある C D ↑ D ↑ 虐待の認知あり	内容(子どもが虐待者(	性別 施設入所	・職	
(何が改善される必要があるか) 立会面会/面会/立会外出/外出/親子																			はいなかながら、 かない。 これものは、 でもない。 でもない。 でもない。 でもない。	親夕 1 2 3	、以下、虐待者につ	<u>生年月日</u> 日		
(何か)改善される必要があるか) 立会面会/面会/立会外出/外出/親子訓練室利用/訪問有外泊/3日未満外泊/7日未満外泊/引取前提外泊/他			地域に活用できる資源がある。地域にサポート体制がある。 転校先との連携がとれている。	その家族を支えるに際して中心的役割がとれる人・家族に影響力がある人・相談に来れる人・ 困っている。認識を持つ人がいる。 四立していない。トラブルを抱えていない。住環境に問題がない。	(能力的に困難) 援助を受ける姿勢がある。児童相談所・市町村・施設里親等と関係が築ける。 地域のサービスを受け入れようとする。	育児知識・技術が備わっている。 備えようという意欲や具体的な行動が見られる。 他のきょうだいのケア(養育)ができる。 子どもの知的・身体的能力への理解がある。	チどもの行動・言動等を被害的に受けとめない。 (アルコール・薬物・入退院繰り返し・犯罪歴・知的障害・精神症状・うつ的)	ている。体罰に対して否定的 推)	長の対等性が確保。夫婦で子どもに面会しよう st、同調共謀、支配服従、暴力・DV)	電気ガス水道代家賃をきちんと支払えるなどの経済基盤が保障されている。 〔戸建·集合·借家·持家· <u>間取り:</u> 〕	3]取り希望がある。家事ができる。 子どもの立場・気持ちをくみ取ることができる。 引取りたい想いに行動が伴っている。夫婦間で想いが一致。	置待は契めないが行為は認める。行為も置待も認めている。 宣待の結果子どもの成長に悪影響を及ぼしていることを理解している。 カウンセリングを受けている。子どもに謝罪している。 子どものせいにしない。親の都合にいいよう誤った理解をしない。	口止めされても言える。圧倒されても逃げ出せる。 (年齢的・能力的に困難)	望する。家族のことを話題・能力的に困難)	施設入所の理由を「自分が悪い子だから」ととらえていない。 施設入所の理由を理解している。自己肯定感が醸成されてきた。 (年齢的・能力的に困難)	対人的トラブルがない。情緒安定。明るくなった。自信をもった。将来への夢や希望を持つ。本人が大切に思えること・人・ものがある。	継続的な医療を受けることで安定している。継続的医療を必要としない。 〔知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由・疾病〕	新に安いにか。。 新の語圏におかがっない。 五倍(ちんつとの転域。 義への原義・愛着がある。 面を等の後に不安定にならない。 子どもが安心して親と居られる。 親の前で自分の意見を自由に言える。 安心・安全が保障されている。 親子でお互い楽しく過ごせる。 親子がお互いに肯定的に評価しあえる。 親子の非言語的な関わりが良好。	不服 ?	イプ (該当に〇) 育児ストレスタイプ 4 抑うつタイプ 7 依存タイプ 未熟タイプ 5 易怒タイプ 愛情欠如タイプ 6 パーソナリティ障害タイプ	虐待者については親と表記) にされたことを記述)	進学等の節目まで 年   施設入所経過 年 か月	新· (学年) 年	

- (正のアセスメントは、分離保護(一時保護・施設入所・里親委託)中の子どもの親する2段階を迎えたときなどに、最低限押さえておくべき項目を整理したもので参考にそれぞれの項目を5段階でチェックし、取り巻く環境を含めた当該家族の数することを目的にしています(年齢等に応じて考慮する項目があります)。 チでは、各種の情報を呼味し、支援者間で共通確認することはもちろんですが、全十分に意識し、子どもと日常的に接している施設(ファミリーソーシャルワーカ地域の関係機関と協働して共通理解を図るよう心がけてください。 (チェック項目に「はい」の数が多いほどその家族は安全性が高いと考えられるらおいて「はい」にチェックされることが交流・家庭復帰の原則ですが、全ての兵チェックされない限り交流・家庭復帰できないということではありません。 (うる手立てを講じることができるかどうかが、家庭復帰を判断する上で重要しうる手立てを講じることができるかどうかが、家庭復帰を判断する上で重要したよい」の数がいくつ以上だから家庭復帰できる、というような機械的な使い力支援体制を総合的に判断するツールとして使用してください。 (さお、本アセスメントの活用方法としては、家族の変化を追った援助を組み立てたれ、大所した時点、入所中、家庭復帰を検討する時点というような援助の節目、それの時点での課題を明らかにしていくといった使い方も考えられます。 (いずれの使い方であってもアセスメントシートはあくまでもひとつのツールで上で使用してください。) ます)。 ざもの親子交流 たものです。 な家族の現在の チ客力 クを預 流着の や目状を確察の況行保 廃ポにうば里 復イつにる親 いあこ等 帰ソ をトてたと も 検を確っを、
  - $\bigcirc$ のるの  $\mathbb{Z}^{\mathcal{A}}$ in of 90 5 WIN の項目
  - $\bigcirc$  $\bigcirc$ で重要に使い 蟉 癜 機して 五 たなば 上の選 挨  $\mathcal{V}$ 8 ñ
  - $\bigcirc$ 45 æ
  - み節 三下 24 NOF હ છ にク 14 子ども がそ施れれ
  - $\preceq$ N 0 )限界 49 理解

いば生きる お育児・ きやす来の 児乃パ 詣育 一る児  $\neg \lambda$ ハソママ のレインで変 夕スはクは族 イダジャシ 関 アイのマな係 プ家ザい等 廃一のに JH 1 7 S いずる æ r & '& F がなった 5 J また夫ス 10000 後のでは、後により、後により、後により、という。 بري 母野教が 親注や子 1の性性的母性の存在の存在の存在の存在の存在の方式を表示された。 格親感に 上で、向り、あり、あり、あり、あり、あり、 」 ご確心 抜た力よるり、うん 5 W をし実に しま家な なずやり 。原 で夫姑虐 完やか待 壁周らが なりもエ 子か孤ス 育ら立カ トのファ を支て一 目接いト 指がくし しあとて てれ

か違3 ã 頻遅 勲タ・れ ダイ田が まどと 盤もが 、安多 経安く 済全見 カにら 、育れ 育てま 見るす 刀力 ñ 家欠 族け 機る 能た 全め 体養 が衝 弱の へ徳 逾 育り 児放 知任 襲が や哲 有用こ 児り 17, € 充も B C で発 な育 もて な発

プは』』に夕ばにれて身もイ月で低う希プレクラは記。生、るイ愛はがン体あプ内い下つ死 ,イこ,加年子こプ着拒慢は的り にる、病忽 やプと見え に否性正虐ま 問感に常待す 題や持でを が嫌続も伴 あ悪しるう る感てのこ たをいにと 830,78 っと親あ 子で情がり どい緒育ま もる的です。 ので心い親 愛育理るは 着児的と援 行やな身助 動世障長や が話害や介 非もを体入 常滞起重を にりこの拒 少がし伸否 ないない、成成びに成成がし、成成がいて表れない。 、愛障常で ほ情害に とをを悪信 んかみい頼 どけるの関 なたこが係 いりと特を とすが徴つ 思るあでく おこりする °e がとま

「慮 心母決 身親断家は ので力族少 バす滅のなう。退死い ン赤、やで スち子トす をやどラ 崩んもブ しをや、小時 7 気産夫 分んに失母 障だ愛職子 害の情 後せじ境力 うななに殺 つ気い不し続分、満も 旨に疲見あなに疲足あ 5 どな労な りれ感どま にななのが Ö 陥いど発のり、症症で 療力が、表別など、まして、ままなど、ままなど。 支自ざ係要 援責まし を感でてす。必、すい 要思。る と考自こ す力律と

すで人体まりら虐き神 くずあかり、るけし、ころけし き過ののま さ去で従すい、見順。 な現極ど子 まことで感情な 見在いずれかに 極めが重要でで が、を装うこと 子どもの"泣き 事が爆発し、 に反社会的な です。権威の こともありま たき"への対 暴力や暴りな行動や りな行動や のない人に ます。子ど が処ができ 400 57 Į 麗巧熊心フ にい礼ころ よ剤なとと つ配態を乳 て用度間幼 人、をか児 を対見なを コ人せい揺 ン膜るとざ ト係と、ぶ ロトかしる 衐 11 ルブ権け険

しル威と性の 子口態りたくのフ 展ど からしる犬師もルどす傷理と依かる環でしる犬師もルどす傷理と依かる環境が体想を存っ家境なりら虐き神、験化覚み一族(などにして、したと、 中間を ・リティ 障害と ・リティ 障害と いる、あるいは いい終りや却っ に近線の症状力 パーソナリティーンストリティー パーンストリティー パースでることを はなど人間関係 になって行所所性 がず焦す つる嬢ろもすのに ふ承ふ いか感こ後 いりもなどのいるなどと見れてどれてもなってをもでれたとれたとれたとれたとに、 、なみり, ららもン いるない、これをない、これをなり、これを変し、これを表し、「大人を記している」と、「大人を関している」と、「いるなど」と、「いるなど」といる。 っれるような場す。感情が不安す。感情が不安す。感情が不安すく、自傷行業さく、自傷行業ソナリティ障害や深刻な被罪も深刻な被罪も深刻な被罪ため、基本的なため、基本的なため、種かいます。解離があります。 病安為害虐な離鬼に、は待信がは、は待信が やで浪い環頼も症、費く境関る 状衝やつを係場 な動妄か生の合 ど的想のき構は が、、、種抜築、あっ解類いがそ りン離がて難の、下状あきし時

て酷れの介 ルる環すとす ° 6 10 家葛こ ・子設関でが 、條組大 薬育 物て親を食切 乱で威聴傾で用起な取向す かいどかに 依るたるあ 存虐らとる 、待い世と 摂食障 いまもし、 近代間連 です、酒 です。 がまるし、 で、酒 で、酒 鎖組 害县 親親ので ギ・の有未ゃ父遺無料 ン親走は療 の、重 が生被要以 依育虐なの 存歴待要有 なが、民無 と関係のと関係し、国際性で記載されて、のの数をできませる。 ョと生ド観 ンがきり 沚 あのンで 磨りびカ子 17, 幼ぎやも 問いた思へ 題頃親春の をかに期虐 抱ら見か待 **え週ららに** 

₩,  $\equiv$ ¥ 揺 4  $0^{-2}$ œ 靊 待の Ŕ  $^{\sim}$ ć V 8 麲 Ò 安友 类 で で が ₫ ΩK 囯 | 块法 :規出版 2007 併